

公立病院改革プランの概要

団 体 名	北海道標津町						
プ ラ ン の 名 称	標津町国民健康保険標津病院 経営改革プラン						
策 定 日	平成 21年 5月 29日						
対 象 期 間	平成 21年度 ~ 平成 23年度						
病院の現状	病 院 名	標津町国民健康保険標津病院					
	所 在 地	標津郡標津町北1条西5丁目6番1					
	病 床 数	35床					
	診 療 科 目	内科・外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	地域唯一の病院として、一次医療を担い町民の命と健康を守るため、良質な医療を安定的に提供し、各種健診などの疾病予防、介護予防に積極的に貢献する。						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	<繰出基準に基づく一般会計の適正な負担> 1 病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費 2 地方公営企業の経営健全化に資するため、地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費 3 建設改良費の企業債利子償還金に係る経費 4 医師及び看護師等の研究研修に要する経費 5 不採算地区病院の運営に要する経費 6 病院の建設改良費、建設改良費のうち企業債償還金に係る元金の一部						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	94.0%	94.8%	97.4%	98.7%	100.3%	
	職員給与費比率	90.0%	87.1%	84.9%	82.7%	80.5%	
	病床利用率	77.0%	79.6%	81.0%	82.0%	83.0%	
	医業収支比率	66.1%	67.6%	69.8%	71.2%	72.9%	
	不良債務比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	累積欠損金比率	200.1%	196.9%	195.8%	192.6%	187.0%	
上記目標数値設定の考え方	平成20年度決算 約34,000千円を3年間で解消する (経常黒字化の目標年度:23年度) 入院・外来を約毎年10,000千円ずつ収益を上げる(健診の受入増等)・・・収支計画参照						

				団体名 (病院名)	北海道標津町(標津町国民健康保険標津病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	人間ドック(件)	110	91	130	150	160	
	事業所健診(件)	379	865	950	970	1,000	
	特定健診(件)	0	32	50	60	70	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間の経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理運搬業務～平成6年度実施 ・施設設備・医療機器保守点検業務～平成6年度実施 ・医療事務委託～平成11年度実施 ・給食業務～平成16年度実施 ・警備業務～平成6年度実施 ・生化学等検査業務～平成6年度実施 ・医療機器保守点検業務～平成6年度実施 ・清掃業務 				
		事業規模・形態の見直し	・地方公営企業法の全部適用の検討(平成23年度までに検討)				
		経費削減・抑制対策	・職員の給与・手当等の削減				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間診療の実施 ・健康診断の実施(新規に社保健診) 				
		その他					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	81.3%	19年度	77.0%	20年度	79.6%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	・現状の病床数35床を維持し、平成23年度に83%を達成できるよう努力する					

団体名 (病院名)	北海道標津町(標津町国民健康保険標津病院)
--------------	-----------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する根室第2次医療圏には、公立医療機関が5箇所、市立根室病院(199床)、町立別海病院(99床)、町立中標津病院(199床)、標津町国民健康保険標津病院(35床)、羅臼町国保診療所(19床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	標津町国民健康保険病院については、小規模であり診療所化を含めて規模の適正化について検討する必要があると考える。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21～24年度検討 平成25年度実施	<内容> 根室北部区域(別海町、中標津町、標津町、羅臼町)に「根室北部区域医療体制検討会議」(事務局:中標津保健所)を設置し、地域センター病院である町立中標津病院を中心とした機能分担及び連携体制の構築について、平成25年度の実施を目指し、平成24年度まで検討を行い、一定の結論を得るものとします。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	院内会議で点検・評価をし、理事者協議の上、ホームページ等で公表する		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	毎年10月頃評価・点検		
	その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	北海道標津町 (標津町国民健康保険標津病院)
--------------	---------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	378	394	418	428	441	454
	(1) 料 金 収 入	378	394	418	428	441	454
	(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	214	192	192	194	194	194
	(1) 他会計負担金・補助金	213	191	191	193	193	193
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	1	1	1	1	1	1
	経 常 収 益 (A)	592	586	610	622	635	648
	支 出	1. 医 業 費 用 b	605	596	618	614	619
(1) 職 員 給 与 費 c		352	355	364	364	365	365
(2) 材 料 費		82	67	73	70	71	71
(3) 経 費		101	107	117	118	118	118
(4) 減 価 償 却 費		39	36	33	31	34	36
(5) そ の 他		31	31	31	31	31	32
2. 医 業 外 費 用		26	27	26	25	24	23
(1) 支 払 利 息		22	22	21	20	19	18
(2) そ の 他		4	5	5	5	5	5
経 常 費 用 (B)		631	623	644	639	643	645
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	39	37	34	17	8	3	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	39	37	34	17	8	3	
累 積 欠 損 金 (G)	744	781	815	832	840	837	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	82	88	87	90	88	86
	流 動 負 債 (イ)	64	69	66	68	66	64
	うち一時借入金	50	50	50	50	50	50
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
	差引不良債務(オ) {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	18	19	21	22	22	22
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	0	0	0	0	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	93.8%	94.1%	94.7%	97.3%	98.8%	100.5%	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	62.5%	66.1%	67.6%	69.7%	71.2%	73.0%	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	93.1%	90.1%	87.1%	85.0%	82.8%	80.4%	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	-	-	-	-	-	-	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	-	-	-	-	-	-	
病 床 利 用 率	81.3%	77.0%	79.6%	81.0%	82.0%	83.0%	

() 年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

$$\text{「N年度 単年度資金不足額」} = (\text{「N年度の不良債務額」} - \text{「N-1年度の不良債務額」})$$

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	北海道標津町 (標津町国民健康保険標津病院)
--------------	---------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	30	36	35	40	55	19
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	6	15	14	11	42	20
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	1	0	0	0	0
	収入計 (a)	36	52	49	51	97	39
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a) - ((b) + (c)) (A)	36	52	49	51	97	39	
支 出	1. 建設改良費	9	25	21	22	70	11
	2. 企業債償還金	27	26	27	28	27	28
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	1	1	1	0	0
	支出計 (B)	36	52	49	51	97	39
差引不足額 (B) - (A) (C)		0	0	0	0	0	0
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計 (D)	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(0) 213,167	(0) 191,007	(0) 191,676	(0) 193,162	(0) 193,162	(0) 193,162
資本的収支	(10,541) 30,105	(13,020) 35,615	(13,152) 35,302	(13,403) 40,209	(18,271) 54,814	(5,950) 17,852
合計	(10,541) 243,272	(13,020) 226,622	(13,152) 226,978	(13,403) 233,371	(18,271) 247,976	(5,950) 211,014

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。